

第1回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2020年6月3日（水）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 6階 1号会議室

1. 開 会

●推進課長

ただいまより、令和2年度第1回札幌市行政評価委員会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回は、令和2年度第1回の行政評価委員会でございますので、委員長、副委員長が着任されるまでの間、事務局で司会を務めさせていただきます。

私は、推進課長の満保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 総務局改革推進室長挨拶

●推進課長

開会に当たり、総務局改革推進室長の北川からご挨拶いたします。

●改革推進室長

改革推進室長の北川でございます。よろしくお願いいたします。

行政評価委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、行政評価委員会の委員としてご協力いただきますことに、心から感謝を申し上げます。

今年度は、昨年度に引き続きまして、石井委員、上岡委員、篠河委員、そして、新たに、平本委員、本間委員に加わっていただき、札幌市の行政評価にご協力、ご尽力を賜ることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、ご承知のとおり、札幌市は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市民生活や市内経済に大変深刻な影響が出ているところでございます。

こうした中、より一層、複雑・多様化する行政課題に対応していくためには、市民目線に立った行政運営とともに、先行き不透明な社会を見通す想像力が、いわゆる突破力といったものが不可欠となります。このような状況におきまして、第三者の知見から事業検証を行う、この行政評価の役割というのは、ますます大きくなると考えております。

今年度の行政評価委員会におかれましても、委員の皆様方の専門的な立場からのご意見に加え、事業担当部局との十分な議論を行っていただいた上で、より効果的な取組へと見直しが進むように評価、ご提言をいただければ幸いです。

委員の皆様におかれましては、1年を通しまして、大変ご負担をおかけすることと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、委員の皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員の紹介

●推進課長

それでは、皆様、お手元の資料をご覧くださいませでしょうか。

第1回行政評価委員会次第と書いております。

1枚おめくりいただきまして、行政評価委員会の委員名簿をつけさせていただいております。

平本委員と本間委員におかれましては、今年度新たにご着任をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

今年1年間、委員の皆様には大変なご負担をおかけすることになるかと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、1回目でございますので、皆様から自己紹介を兼ねまして、一言、頂いてもよろしいでしょうか。

それでは、委員名簿の順にお願いいたします。

●石井委員

皆さん、おはようございます。

今、ご紹介いただきました石井です。

この委員会をやらせていただいて6年目に入りまして、今年が最終の年になります。

いろいろな委員会に参加しているのですけれども、この委員会が一番フラットな議論ができていのではないかと考えています。多分、それが一番の特色ではないかと考えておりますので、新しくお二人が加わっても、そういう良さを発揮しながら、ぜひ闊達な意見交換ができればと考えております。

今年、いろいろ大変な状況の中での評価ですから、工夫しながら一緒にやれればよいなと考えています。よろしくお願いいたします。

●上岡委員

弁護士の上岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この名簿を見て、3期1年目ということで、そんなに長い間、務めさせていただいたのだなと思うと、自分がどこまで貢献できているのかなと少し疑問に思うところもあるのですが、今年はやはり開始の時期も少し後ろになっているところもありますけれども、少し特異な状況の中でもできることを精いっぱいやっていきたいと考えています。

中を拝見したところ、やはり評価の対象を少し厳選するというようなことが書いてありました。厳選した対象の中で、充実した議論をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●篠河委員

公認会計士の篠河でございます。

今回、3年目に入るとということで、2年間やらせていただいた中で、石井委員の話にもありましたけれども、いろいろな議論を聞かせていただきまして、自分としても非常に勉強になるというか、こういう見方もあったのかということで、新鮮な気持ちで2年間で終わりました。

3年目以降も、同じように新鮮な気持ちで取り組みたいと思いますので、どうかよろ

しくお願いいたします。

●平本委員

北海道大学の平本と申します。

今回、初めて委員に着任いたしまして、右も左も分かっておりませんし、私の専門は経営学ですから、そういった視点がどれぐらい生かされるのかどうかも分かりませんが、ぜひ先輩の委員の皆様方にご指導いただきながら、少しでも力になればと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

●本間委員

社会保険労務士をしております本間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私も右も左も分からない状態ですので、ご迷惑をおかけしないように頑張っていくと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

●推進課長

皆様、どうもありがとうございました。

◎事務局紹介

●推進課長

続きまして、事務局からご挨拶を申し上げたいと思います。

●改革推進室長

改めまして、改革推進室長の北川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●推進課長

推進課長の満保でございます。よろしくお願いいたします。

●推進担当係長

推進担当係長の岩渕です。よろしくお願いいたします。

●事務局

推進課の牛島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員長・副委員長の選出

●推進課長

それでは、早速ですが、委員長・副委員長の選出に入らせていただきたいと思います。

参考資料2として評価委員会の規則をおつけしておりますが、その第2条の委員長及び副委員長のところで、「評価委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。」という規定になっております。

これまでどおり、事務局から案をお示しすることにさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

ありがとうございます。

それでは、事務局側の提案といたしまして、昨年度に引き続き、委員長は石井委員、副委員長は平本委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

ご異論がないということでございますので、石井委員には委員長を、平本委員には副委員長をお願いすることとさせていただきます。

委員長、副委員長の机上札を置かせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思いますが、この先は石井委員長に進行をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

4. 議 事

●石井委員長

改めて、今年度の委員会をご一緒に進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

早速、議事を進めていきたいと思っております。

まず、委員会規則に基づきまして、委員長、副委員長に事故があるときまたは欠けたときのために、あらかじめ職務代理者を指名する必要がありますので、上岡委員を指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、お手元でございます次第の4が議事になります。

最初に、令和2年度の行政評価について、事務局からご説明をお願いしたいと思っております。

●推進担当係長

まず、資料2をご覧ください。

令和2年度の外部評価を行っていただくに当たっての実施案をお示しさせていただいております。

まずは、外部評価の概要でございます。

(1) 評価の位置づけと目的です。

本評価は、札幌市自治基本条例及び行政評価実施要綱に基づき行われる外部評価という位置づけでございます。資料に記載しておりますけれども、札幌市自治基本条例第19条、「市民の視点に立った外部評価を取り入れるものとする。」と定められており、こちらを根拠として行っているところでございます。

(2) 評価対象事項についてです。

今年度は、令和元年度に実施した予算小事業と、その上位目的である施策を対象とい

たします。

続きまして、(3) 評価の視点でございます。

市民の視点に立ったという点を踏まえ、必要性、有効性、効率性等の観点から見ていただきたいと考えております。事業の必要性や有効性はどうか、有効であったとしても本当に効率的な手法で行われているのだろうか、また、担い手や事業水準等のことも含めまして事業の評価をしていただければというふうに考えております。

(4) 評価の方法です。

今後、事務局からお示しする施策や事業に関する資料を基に、事業所管部局へのヒアリング等を行いながら、先ほどの視点に基づき評価を進めていただきたいと考えております。評価結果につきましては、最終的に委員会としての報告書にまとめ、2月ごろに市長へ手交をしていただいております。

また、例年、市民生活への関連が強く、特に市民意見を聞く必要が高いとご判断いただいたテーマにつきましては、この委員会と連動する形で市民ワークショップを開催しておりましたが、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点というところから、今年度はワークショップを見送り、及び、市民参加の別な手法の検討について提案させていただきたいと事務局としては考えております。

具体の市民参加手法につきましては、次回、第2回委員会にて案をお示しさせていただきたいと考えているのですが、この後の議論の中で委員の皆様のお考えやアイデアなどがありましたらお聞かせいただければと考えているところでございます。

(5) 指摘事項のフォローアップです。

こちらは、平成30年度に委員会で指摘を受けた事項に関することになるのですが、30年度の指摘事項につきましては、指摘を受けた後、令和元年度の1年間を通じて各事業所管部局において、その対応を進めてまいりました。その取組結果につきましては、次回、第2回の委員会で状況を報告させていただきまして、指摘に対して十分に対応ができていくかどうかという点について、ご確認いただきたいと思いますと考えているところでございます。

(6) は、昨年度に引き続きまして、出資団体関連の点検でございます。

平成28年度の行政評価委員会におきまして、本市の都心部において、熱供給事業を行っている札幌エネルギー供給公社及び北海道熱供給公社、こちら2社の在り方について、検討をするよう指摘がございました。

この件につきまして、所管部局で一定の整理をしておりますので、その結果や判断について、今年度の委員会で所管部局から報告をさせていただき、点検していただきたいと考えているところでございます。

資料をおめくりいただきまして、資料2の裏面になります。

今年度の実施スケジュール(案)でございます。

右側が令和2年度ですが、現在のところ、6月24日に第2回委員会を予定しており

まして、今日の議論を基に今年度扱っていただく事業を具体的に決定していただくように考えております。そして、平成30年度のフォローアップ、市民参加の手法の検討なども第2回で行いたいと考えています。その後、大体8月から9月に、対象課へのヒアリングを経まして、11月ごろの第3回委員会にて指摘事項案の協議、出資団体の点検、第4回にて報告書の検討、2月ごろに手交式というような形で進めさせていただければと考えております。

議事(1)については、以上で説明を終わらせていただきます。

●石井委員長

今年度の実施案ということでご説明をいただきました。

基本的には、事務事業の評価をベースとして施策評価までやるというようなことがこの委員会で求められているターゲットです。私自身がやってきた経験で言うと、去年の感覚では、事務事業の評価に軸足を置いていたものから施策の効果なり検証に少しずつウエートが移っていったかなと。事務事業評価というのは個別の良し悪ししか提言できない制約がありますから、施策的な視点で見えていくと足りないようなものに対する意見も言うということで、去年は多少そういう方向づけをしたかなというところです。

今年は、そういうところを意識して考えていくほうが議論の広がりができるのではないかと考えておりますので、ぜひそこだけ頭に置いていただければと思います。

そのほか、今年度の実施案では、市民参加手法をどうするかについても、委員会としての考え方を整理しながら、むしろコロナの影響を惹起しない形でどうできるか、そこら辺についてもご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、ご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

●上岡委員

市民参加の手法についてですが、例年、ワークショップに取り上げる題材は第2回目ぐらいで決めていましたよね。恐らく、何の議題になるかによっても手法が変わってくるのかなと思いますし、もともと第2回で最終的に決定するという方向だったということもあるので、今日詰めていくのはなかなか難しいかなという印象は持ちました。

●石井委員長

むしろ、ワークショップをどうするかという一義的な話で、私自身は、事前の打合せでは、今年はワークショップをやる必要がないのではないかという意見を申し上げたのです。いろいろなリスクがありますから、こんな時期にその手法にこだわる必然性はないのだろうと。ある意味、市民参加について、何らかの形で考えるというのは流れとして必要だと思うのですけれども、ワークショップである必要はなくて、可能であれば、そういう合意形成をここでやっておくと、従来やってきたという呪縛に縛られないかなと考えております。

私は、6年間やっていますけれども、ずっとワークショップを外部評価に関連づけてやっていたわけでもないのです。市民参加の在り方というのは幾らでもあるし、極端に

言えば、私たちが入っていること自体が市民参加の一形態でもあります。ですから、余りそこは重たく考える必要はないかなということ、皆さんがよろしければ、我々としては、できることを柔軟に対処していただくことを事務局にお伝えして、その範囲でやっていたらどうかと思っていたのですけれども、いかがでしょうか。

●上岡委員

議論の出発点として、ワークショップありきである必要はないと私も思っています。むしろ、委員長がおっしゃったように、リスクを考えると今年は見合わせるほうが適切かなと個人的に思っております。

●石井委員長

ほかの方はいかがですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●石井委員長

それでは、ご異論はなさそうでございますので、市民参加については、そういう前提でご検討いただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

新メンバーのお二人も、始まるとすぐに分かってくると思いますが、資料の読み込みもさることながら、ヒアリングをきちんとやって、担当部署との意見交換をベースに論点を整理していくところがメインになるかと思えます。最初のうちは厚い全体の計画から見ていただかなくてはいけないところがあると思えますけれども、そこはすぐに慣れていただければと思いますので、うまく進められればと思っています。

ご意見や質問は戻っていただいていつ出していただいても構いませんので、議事としては次に進めさせていただこうかなと思います。

この実施案については、ご提示いただいたことをベースに、市民参加については、今申し上げたような考え方で進めていただくことでお願いしたいと思います。

続きまして、議事の(2)番目、評価対象候補(施策及び事業)の選定についてでございます。

これも最初に、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

●推進担当係長

それでは、資料3をご覧ください。

資料3、行政評価委員会での評価対象施策・事業選定の考え方(案)についてご説明させていただきます。

まず、1番、対象選定の視点です。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市役所におきましても、感染症対策を第一に考えた行政運営を行っているところでございます。こう

いったことから、今年度に限り、選定の視点というものを次のとおりにさせていただきたいと考えているところでございます。

(1) コロナウイルス感染症により社会経済情勢が変化してもなお、市民生活に直結する優先度の高い施策・事業に着目する。

(2) 急激に変化する社会環境においても、未来志向の事業運営が求められる施策・事業に着目する。

(3) 近年、行政評価の対象となっていない施策・事業に着目する。

続きまして、2番、対象事業選定の流れ、3番、評価対象施策・事業の選定の考え方に関連してでございます。

まずは、第1回、今回の委員会におきまして、候補となるような施策を幾つか選んでいただければと考えております。第2回の委員会までに選んでいただいた候補の施策に関連する個別の事業の資料などを、別途、ご用意させていただきます。第2回の委員会におきまして、そういった資料を見ながら、その施策にある事業の中から3番の選定の考え方などに基きまして、具体的な事業を選んで決定していただくというような流れを考えているところでございます。

4番、評価対象規模です。

今年度につきましては、例年より選定施策を一部縮小しまして、おおよその目安でございますけれども、例えば、1～2施策、10事業程度の規模にて実施できればと考えているところでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、資料4-1をご覧ください。

こちらにつきましては、札幌市の令和元年度から令和4年度までのまちづくりの事業計画でありますアクションプラン2019の施策体系を整理させていただいたものでございます。

アクションプラン2019につきましては、昨年度策定されたものでございますが、その前の計画、アクションプラン2015と施策体系自体に変更というものはございません。過去3年間の委員会で取り上げたものにつきましては、グレーの色塗りとさせていただいております。

続きまして、資料をもう一枚おめくりいただきまして、資料4-2になります。

こちらは、アクションプラン2019の各施策のうち、主な取組について、概要や目標値などをまとめているものでございます。

こちらは、アクションプラン2019の冊子から一部抜粋したものとなりますけれども、選定の参考にしていただければと思います。

後ろのほうに資料5というものがございます。

包括外部監査テーマ一覧というものでございまして、例年実施している監査のテーマになっております。今年度のテーマにつきましては、現在、調整中ということで、未定と記載させていただいているのですけれども、今のところ、下水道河川局関係のテーマ

になる見込みと聞いております。もちろん可能な限りではあるのですが、監査との重複も避けていただけると大変ありがたいところでございます。

議事（2）については、以上で説明を終わらせていただきます。

●石井委員長

今、事務局からご説明いただきましたけれども、要は、まちづくり戦略ビジョンで政策・施策の事務事業が体系化されているので、これをベースに施策をピックアップする形で評価対象を決めています。毎年、網羅的に全部やるというよりは、四、五年で一巡するようなイメージで、各年度、評価対象を絞って評価していることになります。さらに、今年は、少しそのスピードを遅くして、各部局のロードに配慮した対応をどこまで考えるか、そういう選定の考え方になっているかと思えます。個人的には縮小するというのでいいかなと思っておりますが、ぜひご意見をお出しいただければと思います。

今年度の対象選定の視点で、選ぶことが望ましくない部局は、保健福祉局と、あとはどこでしたか。

●推進担当係長

危機管理対策室や保健福祉局につきましては、感染症対策などで応援職員が回ったりなどしているところでございます。

●石井委員長

むしろ、現状の業務が手いっぱい、どう考えても行政評価への対応力がないと思われる危機管理対策室と保健福祉局関連の施策は、今年度、わざわざ選ばないことをご検討くださいということです。これも特段問題ない話ですから、そのようなことを頭に入れて選んでいただければと思います。

一応、資料の中身はそんなところかと思えますが、今日は、どこら辺に関心があるかについて、少し頭出しのご意見をいただければと思います。そのほかのことも含めて、ぜひご意見をお願いします。

では、篠河委員から何かご意見をお出しいただければありがたいのですが。

●篠河委員

今回、過去にやったものを除いて選ぶということで、ざっと見ているのですけれども、意外と難しいなと思っております。

その中で興味あるかなといったところは、6-①の将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用で、これは未来志向の事業運営に当たるのかなと思いました。

今、選ばないでほしいと言われた部局とかぶるかどうか、はっきりしないのですけれども、20ページの6-①を見ていただくと、事業がざっと出ていまして、この中の下から3番目の教育の情報化推進事業は、ちょうど今回のコロナ対策でも、日本の場合、オンラインで授業ができないというような問題もあるので、この辺は特に興味があったのです。それ以外にも、今は学生が困窮しているため、奨学金返還支援事業などに興味があり、自分としては6-①に興味があるということがまず第一点です。

それから、もう一つは、政策分野で2番と7番が選ばれていないということですから、できれば2番と7番から選んだほうがいいのかなどと思って検討した結果、2-②の子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくりがいいのかなと個人的には思いました。

事業の中身を見ると、児童に対する虐待や子どもが暮らしで困窮しているという事例も最近目立ってきておりますので、その辺の育成・支援に対する取組について検討してみたいと思いました。

私個人としては、2-②と6-①がいいのかなと考えてきたところでもあります。

●石井委員長

では、上岡委員、いかがですか。

●上岡委員

私も、篠河委員と同じで、6-①は、非常に興味深いなと思っていました。

理由としても、先ほどご指摘があった教育の情報化推進事業は、札幌市が今後どういうふうに進んでいくかという上で非常に重要なところかなと考えましたので、できればこの施策・事業を検討していきたいと思いました。

ほかには、実は2-①も興味があるなと思いました。今回のコロナ禍でのいろいろな影響の中で、どうしても社会的弱者と言われるような方々への影響が大きいというところで、それに対応するような事業がこの2-①かなと思ったのです。ただ、恐らく保健福祉局が非常に関わってくるところだと思いますので、それはあえて今年度でなくてもいいのかなと先ほどのご説明で少し考えを改めたところです。

そうすると、もう一つ上げるとすると、5-②あたりで、今後、社会が変わっていく中で、創造性を生かした事業や中小企業のチャレンジを支援していくかについて、札幌市がどういう方向性を持ってやっていくのかをしっかりと検証したいと思いました。

ですから、結論を言うと、6-①と5-②をやってみたいと思います。

●石井委員長

本間委員、お願いします。

●本間委員

私も、気になっていたのは1-①の自殺対策です。やはり、今回、コロナの影響でかなり不安に思っている方は増えているのかなと思うのですが、ここは保健福祉局ですから、これもまた次年度以降かなと思いました。

それから、2-②の子どもたちの支援で、今、大人も経験したことのないような状態を迎えているわけですが、子どもたちもそれはかなり不安だろうなという部分で、子どもたちを支援するところが気になりました。

また、上岡委員と同じように、5-②の中小企業のICTの活用で、今はテレワークの必要性がかなり高い中において、対外的にはテレワークだけれども、実際は家で仕事ができないため、実質的には休みのような状態になっているという方の声を非常に多く聞きます。ですから、そこをもう少しうまく活用できるといいのかなと思いました。

●石井委員長

平本副委員長、お願いします。

●平本副委員長

私も、冒頭に篠河委員がおっしゃった過去に対象になっていないような領域はどうかのかなと思いつながら資料を事前に拝見しました。そうすると、2番と7番なのですね。

2番につきましては、先ほどお話が出たように2-②というのは、今の時点を考えても、将来を考えても結構重要ではないかと思っておりました。

他方で、7番は、多分、より長期的にはすごく重要だと思うのですが、具体的な中身を見ると、少し小粒に見えなくもないのです。ただ、事業としては小粒だけれども、今後もう少し重点を置いていかなければいけないという意味では、検討対象にはなり得るのかなと思います。

ただ、この行政評価委員会は、どちらかという、既に起こったことを後から評価することであって、将来どちらの方向を目指すかについての議論の場ではないという意味では、7番のほうは選択しづらかったなというのが率直なところです。

●石井委員長

立脚するのは過去の成果だと思うのですがけれども、意見は未来に向かって言うので、足りないなど、政策の不備的なことも意見としては出し得るというふうに取り組んでいます。むしろ、その意味では、現状の施策体系がそもそも足りないのではないかと、いうぐらいの施策を選ぶのも意味はあります。去年もそういう類いの意見を少し出させていただいているので、そこはそういうふうにお考えいただければと思います。

●平本副委員長

分かりました。どうもありがとうございます。

●石井委員長

私は、事前の打合せのときにも言いましたが、今回、コロナ対策では、医療や介護がまさに一番本丸になっていますけれども、これらはコロナ後を考えると、今の仕組みが相当大きく変わらざるを得ないということです。今年度、何をやって、何が問題だったかということが見えてくるというのが来年度以降ですから、来年度以降に取り上げると、多分、広い意味でのポストコロナということで、市の政策対応がどう変わるべきかみたいな議論ができるのではないかと考えています。逆に、今年は、そういう意味で取り上げるには、まだ時期尚早かなということで、事務局にロードがかかるということもさることながら、今取り上げると結果的に中途半端になりかねないかなという意味合いで外したほうがいいのかと思っています。

逆に、ポストコロナで今から構築しなければいけないのは、やはり教育と経済です。どっちもICTというキーワードが出ていましたけれども、そこをどう位置づけて新しい姿を構築するかということに関しては、これは行政が自ら考えなければいけないところもあると思うのですが、こういう時期の行政評価としては、やはり少し先に視点を置

いて、やってきたことを振り返って、そういう提言をすることも意味があるのではないかと考えますので、そこら辺のテーマを選ぶ可能性はあるかなと思います。

同じ意味で、交通も、公共交通をどうするのということは、ポストコロナを考えると非常に重要なテーマになります。

ですから、それらから二つ選んでやってみるようなことをこのタイミングで考えるのは意味があるかなと思います。

皆さんがおっしゃったところは、大体そこら辺に集約されるかなと思いますので、少し中身を洗って必要な分量に絞り込むことでいかがかなと思います。皆さんがおっしゃった方向性はそんなに違ってないかなと理解しましたので、そんな形で、次回、さらに議論を深めるということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進担当係長

それでは、第2回に向けて、今、候補としていただいた施策について、少し詳しい資料をご用意しようと思います。

施策の番号を確認させてください。

2-②、5-②、6-①、7-①、7-②、7-③、このあたりの詳細な資料をご用意しようかと思いますが、漏れなどはございますでしょうか。

●石井委員長

7番は全部やりますか。いっぱいあるとすごく悩むので、7-②だけにさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進担当係長

では、2-②、5-②、6-①、7-②でご用意させていただこうと思います。

●石井委員長

これをいっぱい拾うと、次回、すごく大変になりますので、大変恐縮ですが、残りはまた来年以降にお願いします。決してやらないということではなくて、何年かのうちに必ず拾います。よろしくお願いします。

では、次回はテーマを選定させていただくということで整理したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●石井委員長

それでは、次のテーマに入らせていただきます。

令和元年度の行政評価について(報告)でございます。

これも、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

●推進担当係長

それでは、資料6をご覧くださいませでしょうか。

こちらにつきましては、昨年度の行政評価委員会の中でご指摘いただいた内容でございます。今年度の1年間を通じまして、各事業担当部局でこの指摘に対する取組を進めていくこととなるのですが、その取組の方向性をまとめたものになります。

昨年度を振り返りますと、五つの指摘をいただきました。

1点目は、札幌市交響楽団やシルバー人材センターに対する補助金について、その在り方の検証を行うといった指摘でございました。

2点目は、文化財の保存に関しまして、まちづくりに生かし、魅力発信に取り組むことというものでございます。

3点目は、市内企業の海外進出支援に関するところでございます。

4点目は、女性活躍推進事業の効果的な広報に関するところでございます。

最後に、女性活躍推進関連につきまして、庁内における連携や意識醸成をより一層進めることといったような指摘でございました。

これらにつきましては、記載のとおりの方角性に基づきまして、令和2年度中に所管部局が検討し、また、来年度の委員会にて報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

議事（3）についての説明は以上でございます。

●石井委員長

ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

札幌は、運営がピンチになってきましたから、もっと深刻なテーマとしていろいろ考えていただかなくてはいけないかなという感じがあります。

僕が言うのも変ですけども、札幌市は、言ったことに関しては極めて真面目に対応してくださる行政体です。その意味では、我々として、率直に論点を出せば、少しずつは変わっていくような流れがあるかなと思います。

●上岡委員

2番目の魅力あるまちづくりについても、かなり具体的な事業展開を予定して下さっているのだなという印象を持ちましたので、問題意識をどういうふうに具現化するかについて、ご尽力いただいているのだなと思っております。

●改革推進室長

今、観光もかなり影響を受けていて、この段階では、ツアーの造成やまち歩きの企画のような方向でという回答ではありますが、令和2年度中にどれだけ実現できるかは、また状況も勘案してご容赦いただかなければならない部分はあるかなと思っております。

●石井委員長

別に、今年度の行政評価に必ずしも関連づけようと思っていないわけでは不是のですけども、コンベンションの計画推進はどうなるのですか、当たり前に進むのですか。

●改革推進室長

まだ、その判断に至っておりません。

●石井委員長

私がかかわっている丘珠空港でも延伸の方向を出しましたけれども、現実にはやはりコロナ後の航空需要がどうなるかをちゃんと踏まえて考えなくてはいけないような話になっています。コンベンションは、もっとすさまじく、多分、世界的な交流がどんどん進むということが、5年、10年単位で後戻りするような世界だから、このまま計画ありきで進む、むしろ、もうすぐ着工みたいな感じだったのですが、あれをそのままやったらかなりまずいですよね。

●改革推進室長

札幌市の意向だけで進める事業ではなく、やはり民間資本の参入がありますので、民間資本側の意向も聞かなければいけないし、今おっしゃられたように、世界でコンベンション自体の開催の意向、要するに、顧客の状況も変わっています。そういう中で、検討を進めたいと思います。

●石井委員長

ただの雑談にしかならないのですが、やはりICTを使った会議がもう世界も含めて主流になっていて、そちらにどんどんシフトして、人の動きはなくなっていくけれども、むしろVIPが少人数で来るというのが新しいコンベンションという話になっています。多分、大きい箱を作る流れは、20年後は分からないですが、少なくとも、ここ10年はそういう世界ではないと思います。

どこかで市長に言わなければいけないですが、札幌市が持っている箱物ではそこが一番大きな影響を受けます。ここでテーマに選んでも、できていないものの話はできないからやりませんが、そういう問題意識を持って議論をしていかないと、外から意見が出なければブレーキもアクセルもかからないのです。

逆に、教育のICT化みたいな話は、こういうときにきちんとやって、システム化していかないと。多分、常態化するとか、時にはリアルではない授業を円滑に進めることが当たり前でできないと、教育が停滞する時代にもう入ったのだと思います。今年、テーマとして選んだら、そういうことは確実に、上手に提案、意見を言って、少し背中を押すことが、この委員会としてできることだと思います。

最初からありきではないのですけれども、必要であるということが既に分かっていることもかなりあります。必要で、かつ、まだ十分な対応ができていない分野がありますので、次回はそういう視点で議論してテーマを選ぶと、後で意見を集約するのがすごく楽になるかと思います。ぜひ、そんなことをいろいろ考えていければと思います。

余計なことをお話ししてしまいましたが、いずれにしても、この件については、こういう方向で進めていただいて、また、ご報告をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

●平本副委員長

今、石井委員長のおっしゃったことは、本当に重要だと思います。資料2の評価の視点の一番最初が必要なのです。必要性和有効性はどうかと思いつながら事前にこの資料を拝見したのですけれども、今おっしゃったことがまさに必要性ということだと思いました。

実は、私も、昨年末に札幌市のいわゆる宿泊税の審議会の取りまとめをやっていまして、一応、宿泊税を導入しようということで市長に答申したのですが、あの話は多分立ち消えたのではないかと考えております。

本当に、今回の新型コロナの影響で、物すごく大きく物の見方や考え方が変わったのだと思うのです。そういう意味では、必要性という評価の視点はとても重要だなということ、今、石井委員長のお話を伺いながら改めて感じたところです。

●石井委員長

私も、道の宿泊税にかかわっていたのですが、整っていると思った条件がほとんどゼロになったなど。本来、必要だという話も、別の意味で、導入不能という感じではあるのです。

それでは、議事の(3)番目についても、この形で進めていただくことにさせていただければと思います。

一応、その他という議事を用意しておりますけれども、委員の皆様から何かございましたらと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

次回が一番議論しなければいけないところです。今日上げたところで、どこがやりがいがあるかとか、何が言えそうかということ、少しイメージしていただいて、次回、ご参集いただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

事務局、何かありませんか。

●推進担当係長

今回は、6月24日を予定させていただいております。

また、資料等をメールで送らせていただきたいと思います。

5. 閉 会

●石井委員長

それでは、これで、第1回行政評価委員会を閉じさせていただきます。

ご協力どうもありがとうございました。

以 上